



長門市公共施設白書

(公共施設の現状と課題)

概要版



1. 公共施設白書作成について	1～2
2. 長門市の概要	3～6
3. 公共施設の現状分析	7～10
4. 今後の方向性	11～12

1. 公共施設白書の作成について

(1) 公共施設白書作成の背景

わが国では、高度経済成長期の人口の増加や社会的需要に対応するため、様々な公共施設を整備してきました。現在、これらの公共施設は急速に老朽化が進んでおり、今後どのように施設を維持更新していくのか、また、厳しい財政状況が続く中で、どのように費用を捻出していくのが喫緊の課題となっています。

このような状況は、全国の多くの自治体が抱える課題で、先進的な自治体では既にその解決に向けた取り組みを本格化させています。

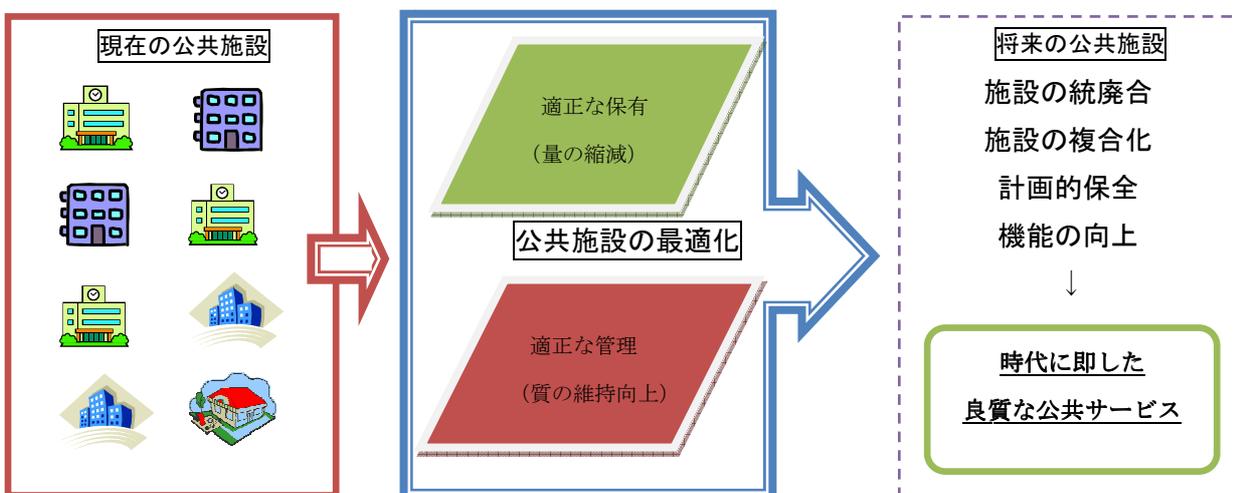
(2) 長門市の状況

本市も全国的な動向と同じで、市民ニーズや社会的な需要、また市民サービスの向上を図るために、福祉、文化、学校施設や市営住宅など様々な公共施設を整備してきました。これらの公共施設の多くは築30年以上経過しており、近い将来、大規模な改修や建替えが集中して発生することが見込まれ、市の財政運営に大きな負担となることが予想されます。

また、合併したことにより、当初各市町で計画していた利用状況やニーズが変化するとともに、人口減少や少子高齢化の急速な進行もあり、設置当初想定していた規模や機能などが実態に即さない状況も見込まれています。

(3) 公共施設の最適化に向けた取り組みの必要性

これらのことから、今後とも市民の皆様が公共施設を通じた良質なサービスを提供し続けるためには、「適正な保有（量）」と「適正な管理（質）」を目標にした「公共施設の最適化」に向けた取り組みを早急に進める必要があります。



Ⅹ (4) 公共施設白書作成の目的と視点

「公共施設の最適化」の取組みを効果的、効率的に進めるために、まず、長門市が保有・管理する公共施設について、現状の把握と課題の整理が必要であることから、「長門市公共施設白書」を作成するものです。

この施設白書は、今後の取組みのための重要な資料であるとともに、多くの市民の皆様や施設利用者・団体と現状や課題について情報を共有するためのものです。

〈公共施設白書作成の3つの視点〉



視点1：サービス提供（需要と供給）

施設の利用状況、将来の供給量などサービス提供に関する視点



視点2：公共施設の総量と品質

施設の保有量や老朽化の状況などの建物品質に関する視点



視点3：維持管理費用と財政

施設の改修や建替えの将来費用と財政運営に関する視点

Ⅹ (5) 施設白書の対象施設

公共施設のうち建築物を主体とする施設を対象としています。なお、道路、橋りょう上下水道施設などのインフラ施設も別に集計しています。

なお、本白書のデータは平成26年6月実施の公共施設調査を基本としています。

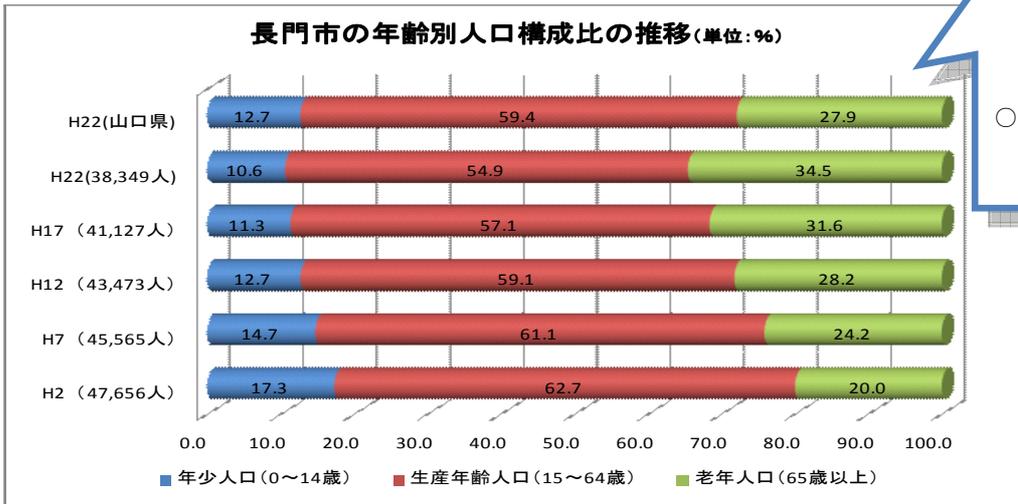
施設の大分類	具体的施設例
行政系施設	市庁舎、消防本部、ケーブルテレビ放送センター
市民文化系施設	公民館、集会所、文化会館
社会教育系施設	図書館、金子みすゞ記念館、香月美術館
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、キャンプ場等
産業系施設	水産多目的集会所、農村婦人の家、観光施設等
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター
子育て支援施設	保育園、幼稚園、幼稚園、児童クラブ
保健・福祉施設	保健センター、地域福祉センター、老人憩いの家
医療系施設	応急診療所
公営住宅	市営住宅
供給処理施設	清掃工場等
その他施設	斎場、貸付施設、その他施設
上水道施設	浄水場
下水道施設	下水処理施設

2. 長門市の概要

(1) 現在の人口

市の総人口は、平成 26 年 3 月 31 日現在で 36,779 人、世帯数は 15,964 戸となっています。これは、合併した平成 17 年と比べても人口は約 5 千人が減少しており、また人口構造においては、少子高齢化が着実に進行している状態であることが分かります。

◆年齢 3 区分別人口構成比の推移

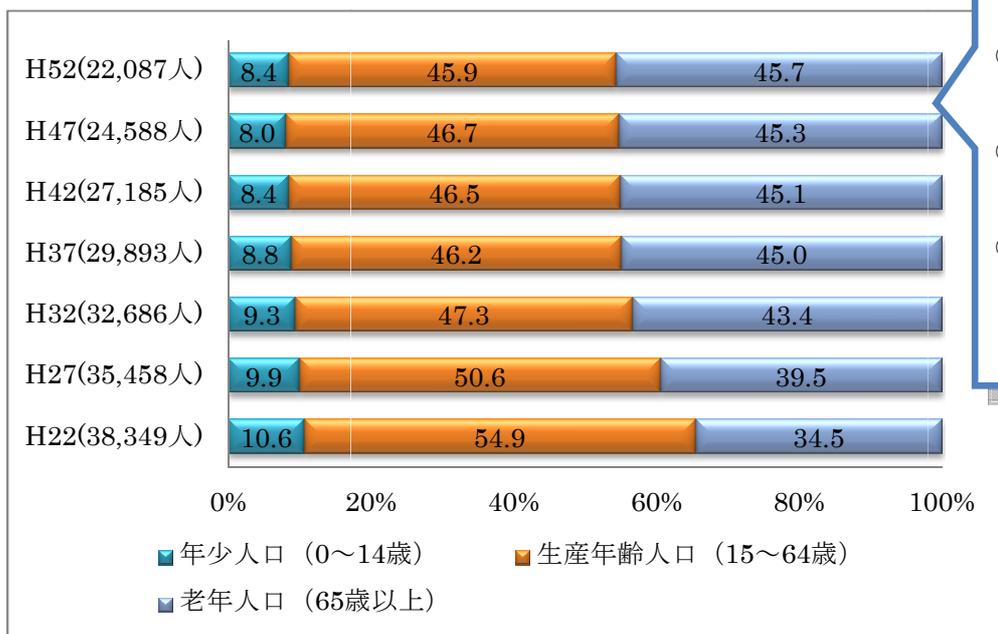


○高齢化率はH2とH22では20.0%から34.5%と増加
○山口県平均27.9%と比較しても高い

(2) 今後の人口推計

中長期的な推計では人口減少は避けられず、平成 52 年には、本市の総人口は約 2 万 2 千人になると推計されており、これは平成 26 年現在と比較すると 14,692 人減少することとなります。

◆年齢 3 区分別人口の推計



〈H22とH52の比較〉
○年少人口
▲2,204人、54.2%減少
○生産年齢人口
▲10,893人、51.8%減少
○老年人口
▲3,165人、23.9%減少

(3) 市町合併と公共施設

平成17年3月に1市（旧長門市）3町（旧三隅、日置、油谷町）が合併し、それぞれの市町が保有していた公共施設及びサービス提供を新市が引き継ぎました。

合併したことにより、当初各市町で計画していた利用状況やニーズが変化するとともに、人口減少や少子高齢化の急速な進行もあり、現在では、設置当初想定していた規模や機能なども実態に即さない状況が見込まれています。

◆各地区の施設例

	長門地区	三隅地区	日置地区	油谷地区
行政系	市庁舎、通・仙崎・俵山出張所、物産観光センター、教育委員会庁舎、ケーブル放送センター	三隅支所、旧三隅支所、ケーブル放送センター三隅支局	日置支所、旧日置支所、ケーブル放送センター日置支局	油谷支所 向津具・宇津賀出張所
市民文化系	通・仙崎・俵山・中央公民館 金子みずゞ記念館、くじら資料館、ながと歴史民俗資料室 長門市立図書館	宗頭文化センター 三隅公民館 香月泰男美術館 村田清風記念館	農村環境改善センター 黄波戸漁村センター 歴史民俗資料館	油谷中央・向津具公民館、 宇津賀集落センター ラポールゆや及び図書館分室
スポーツ系等	ながと総合体育館 通・青海島・大畑体育館 長門武道館、農業者トレセン 小河内グラウンド 俵山多目的交流広場 総合公園テニスコート	上地区健康管理センター 農業者トレーニングセンター 勤労者スポーツセンター 三隅総合運動公園	地域づくりセンター B&G海洋センター 日置総合運動公園	文洋・川尻・伊上体育館、 勤労者体育センター 油谷総合運動公園 油谷コミュニティパーク
公営住宅	通、小浜、仙崎、正明市、上川西、後ヶ迫、板持、田屋、立野、湯町の各住宅	下中小野、向山、殿村新開、向開作の各住宅	日置教職員住宅 亀山、上城、黄波戸駅前、長崎の各住宅	人丸第一、第二、第三、蔵小田、河原浦、伊上の各住宅
保健・福祉系	地域福祉センター 通地区シニアプラザ 通・仙崎・深川老人憩いの家 田屋地区高齢者作業所 俵山高齢者生きがいの館 シルバーワークプラザ	三世代交流センター、 はつらつステーション三隅 老人福祉センター	地域福祉センター 高齢者コミュニティセンター、ふれあいプラザはまゆう日置	角山・川尻老人憩いの家 津黄高齢者センター 向津具高齢者センター 大浦高齢者交流センター
その他	長門斎場 旧通中学校 旧青海島・大畑小学校 旧向陽・旧西深川保育園 旧大畑小学校大峠分校 旧渋木児童館	三隅斎場 旧学校給食センター 旧宗頭小学校	日置斎場 旧益習小学校	油谷斎場 旧文洋・大平・川尻・伊上小学校、旧油谷中学校、旧川尻・伊上保育所、旧学校給食センター、蔵小田交流館、宇津賀多目的交流館、伊上特産品販売センター

❧ (4) 財政状況

① 財政規模

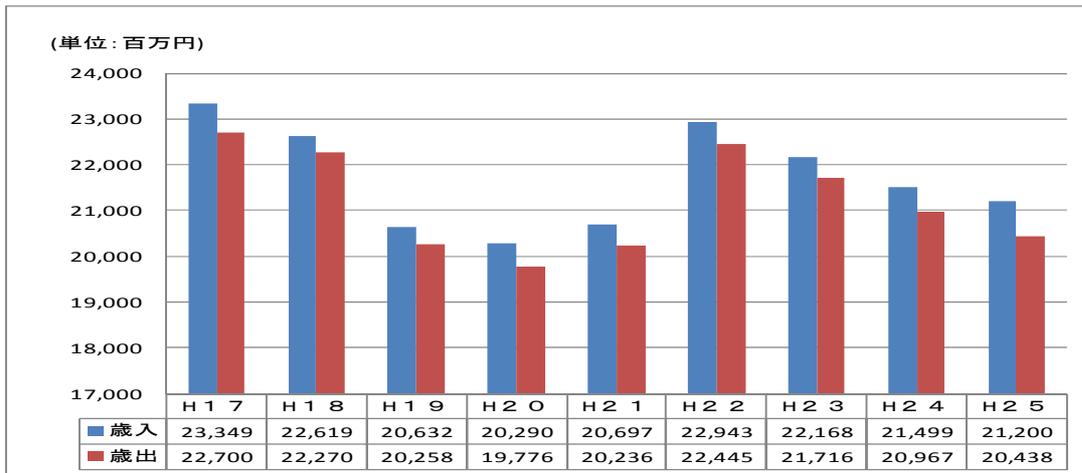
本市の財政規模を普通会計ベースで見ると、合併後の大型事業の実施により年度によって変動はありますが、200～230億で推移しております。平成25年度の決算では、歳入が212億円、歳出が204億円となっています。

② 歳入状況

平成24年度普通会計決算の歳入（215億円）を見ると、歳入構成比は自主財源の根幹である市税の割合が約18%と非常に少なく、逆に、地方交付税約43%、続いて国県支出金14%、地方債13%と依存財源の占める割合が非常に高くなっており、依存財源全体では73%となっています。

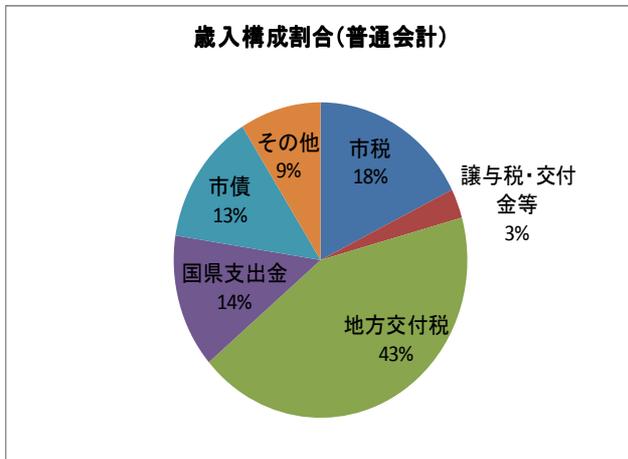
また、自主財源の根幹である市税収入の推移を見ると、平成19、20年度は「国の三位一体の改革」による所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止などにより、大幅な増収となりましたが、平成21年度以降は、世界的な金融危機による景気後退の影響や都市計画税の税率改正（半減）により、減少傾向にあります。平成24年度現在、市税収入は37億9千6百万（うち個人市民税13億2千9百万）となっておりますが、今後は、生産者人口の減少や高齢化が予測されており、歳入面でますます厳しくなることが予想されます。

◆ 歳入・歳出の推移



◆ 平成24年度決算歳入構成割合

(単位: 百万円)



区分		決算額
自主財源	市税	3,795
	その他(使用料、手数料、財産収入等)	1,920
依存財源	地方交付税	9,271
	国県支出金	2,947
	市債	2,920
	譲与税・交付金	646
合計		21,499

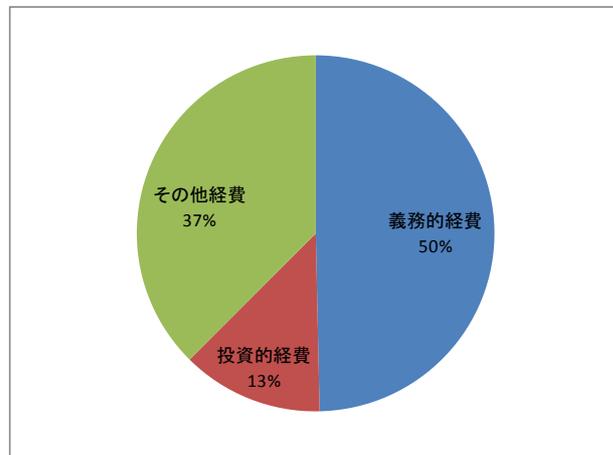
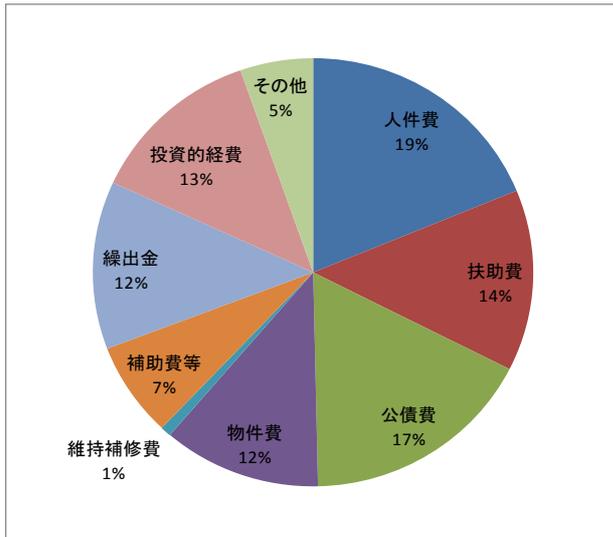
③歳出状況

平成24年度普通会計決算の歳出（約210億円）の状況を見ると、各種のサービス提供や施設の運営コストなどの人件費、扶助費、公債費に充てられる義務的経費が、50%を占めています。一方普通建設事業など主にハード整備に充てる投資的経費の歳出に占める割合は、13%ですが、繰出金、補助費等であるその他経費が37%を占めています。

歳出を性質別に見ると、義務的経費である、人件費、扶助費、公債費の割合は高いものの、人件費においては平成18年度をピークに抑制され減少傾向にあり、公債費においても起債発行の抑制や繰上償還等により減少しています。

また、扶助費においては、高齢化等の影響により平成17年度に比べ1.4倍に増加しており、今後もこの傾向は続くことが予測されます。なお、投資的経費である、普通建設事業費については、合併後の大型事業の実施により増減しており、8年間総計で約258億円、平均で約32億円となっております。また、その他経費においては、繰出金、補助費等の歳出全体に占める割合が高くなっていますが、ほぼ横ばいで推移しています。しかし維持補修費については、公共施設や道路、橋りょうなどのインフラ施設の老朽化に伴い、今後増加が懸念されます。

◆平成24年度決算性質別歳出構成割合（単位：百万円）



区 分		決算額
義務的経費	人件費	3,941
	扶助費	2,860
	公債費	3,607
	小 計	10,408
投資的経費	普通建設事業費	2,659
	災害復旧費	22
	小 計	2,681
その他経費	物件費	2,442
	維持補修費	165
	補助費等	1,499
	積立金	1,005
	投資及び出資、貸付金	117
	繰出金	2,650
	小 計	7,878
合 計		20,967

3. 公共施設の現状分析

(1) 保有の状況

- ◆平成 25 年 3 月 31 日現在、本市が所有するインフラ資産を除く公共施設の数は 274 施設、床面積の合計は 22 万 9 千㎡です。
- ◆長門市民 1 人当りの公共施設床面積は 6.37 ㎡/人で、全国平均（3.42 ㎡）と比べると 2 倍程度となります。

◆公共施設の保有状況

大分類	中分類	具体的施設例	施設数	延べ床面積 (㎡)
行政系施設	庁舎等	本庁舎、支所、出張所	6	12,850.74
	消防施設	消防本部、消防団施設	54	4,150.98
	その他行政系施設	ケーブルテレビ放送センター	3	1,304.63
市民文化系施設	集会施設	公民館、集会所	10	8,158.57
	文化施設	文化会館	1	3,413.00
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,907.23
	博物館等	記念館、美術館	5	3,559.65
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、総合運動公園	9	22,113.34
	レクリエーション施設	キャンプ場等	9	1842.00
産業系施設	産業系施設	水産多目的集会所、農村婦人の家、観光施設等	10	5,073.04
学校教育系施設	学校	小学校、中学校	17	81,439.96
	その他教育施設	学校給食センター	2	1,877.00
子育て支援施設	保育所・幼稚園	保育園・幼稚園等	10	7,374.00
	幼児・児童施設	児童クラブ	1	135.85
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	4	4,522.19
	高齢福祉施設	地域福祉センター、老人憩いの家	19	5,237.15
	児童福祉施設	児童デイ・ケアセンター	1	260.00
医療系施設	医療施設	応急診療所	1	978.00
公営住宅	公営住宅	市営住宅	64	35,889.08
供給処理施設	供給処理施設	清掃工場等	3	5,769.99
その他施設	その他施設	斎場、貸付施設、その他施設	34	20,916.53
合 計			274	228,773 ㎡

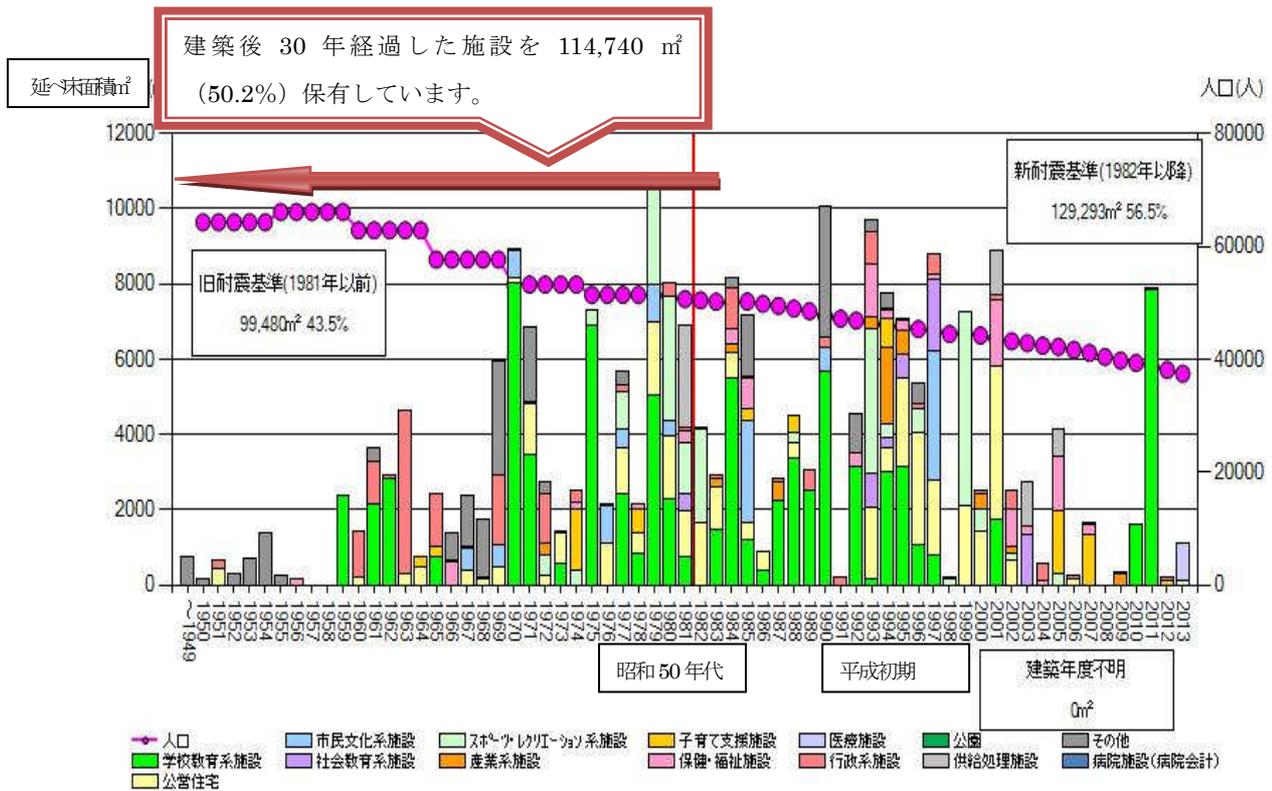
* 上記表とは別にインフラ資産（上下水道施設）を 20 施設、7,613 ㎡を保有している。

(2) 建築年代と老朽化

本市の公共施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備してきたことから、建設後30年以上が経過している建物が多く、老朽化した建物が全体の約50%（22万9千㎡のうち11万5千㎡）となっています。

今後はこれらの建物の老朽化に伴う、修繕や建替え等の対策を講じることが必要となり、予算的な部分も含め、大きな課題となります。

分類別に見ると、特に老朽化が進んでいるのは、庁舎等（89.3%）であり、続いてその他施設、消防施設の順となっております。そのほかにも50%前後の施設もあるため、計画的な修繕や建替えを計画、実施していくことが重要と考えられます。



◆今後の老朽化の見通し（現状の延べ床面積228,773㎡をそのまま維持した場合）

平成26年現在の状況（単位：㎡）

築30年未満	114,033	49.8%
築30年～40年以下	58,196	25.4%
築40年～50年以下	36,337	15.9%
築50年～60年以下	16,229	7.2%
築60年超	3,978	1.7%
築30年以上合計	114,740	50.2%



平成36年（10年後）の状況（単位：㎡）

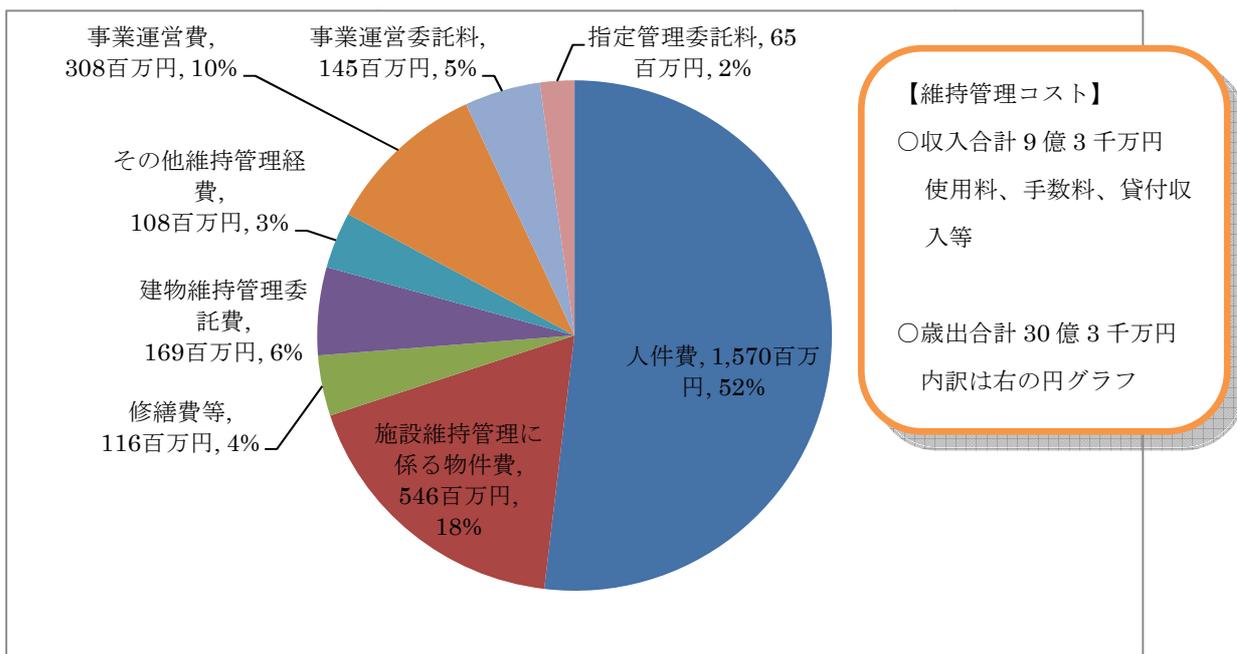
築30年未満	67,231	29.4%
築30年～40年以下	50,780	22.2%
築40年～50年以下	58,196	25.4%
築50年～60年以下	36,337	15.9%
築60年超	16,229	7.1%
築30年以上合計	161,542	70.6%

(3) コストの状況

公共施設を保有することで、維持管理経費や事業運営経費など経常的な支出が発生します。また通常の維持管理経費とは別に、施設の老朽化に伴い大規模な修繕や工事請負費などにも必要になります。公共施設全体の支出は年間約 30 億 3 千万円となっており、収入の約 3 倍以上と大きく上回っています。

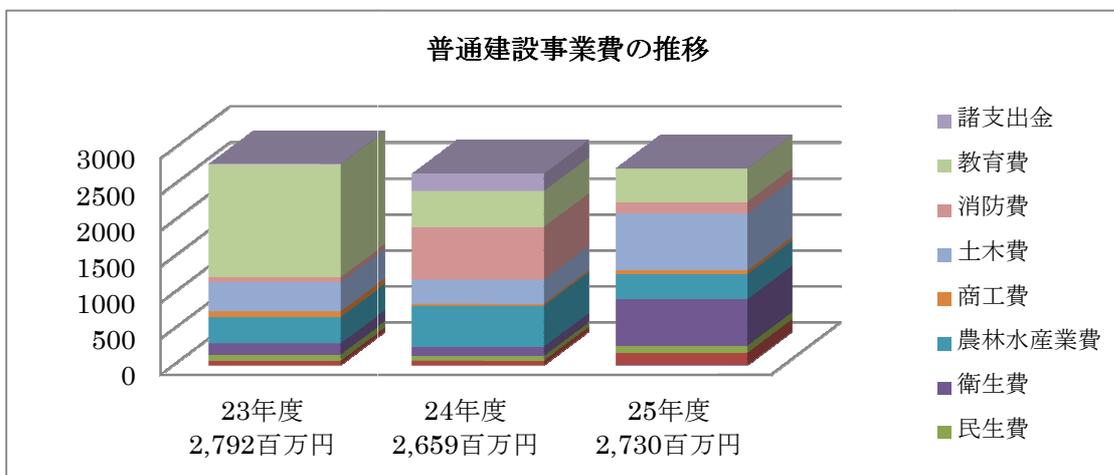
また、支出の大きな費目としては、人件費（52%）となっていますが、維持管理でも年間約 9 億 5 千万円（31%）かかっています。

◆公共施設のコスト状況（公共施設調査より）



(4) 投資的経費中の普通建設事業費の現状

投資的経費の大部分を占める普通建設事業費の状況を見ると（長門市決算資料による）、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年平均では約 27 億円/年となっています。

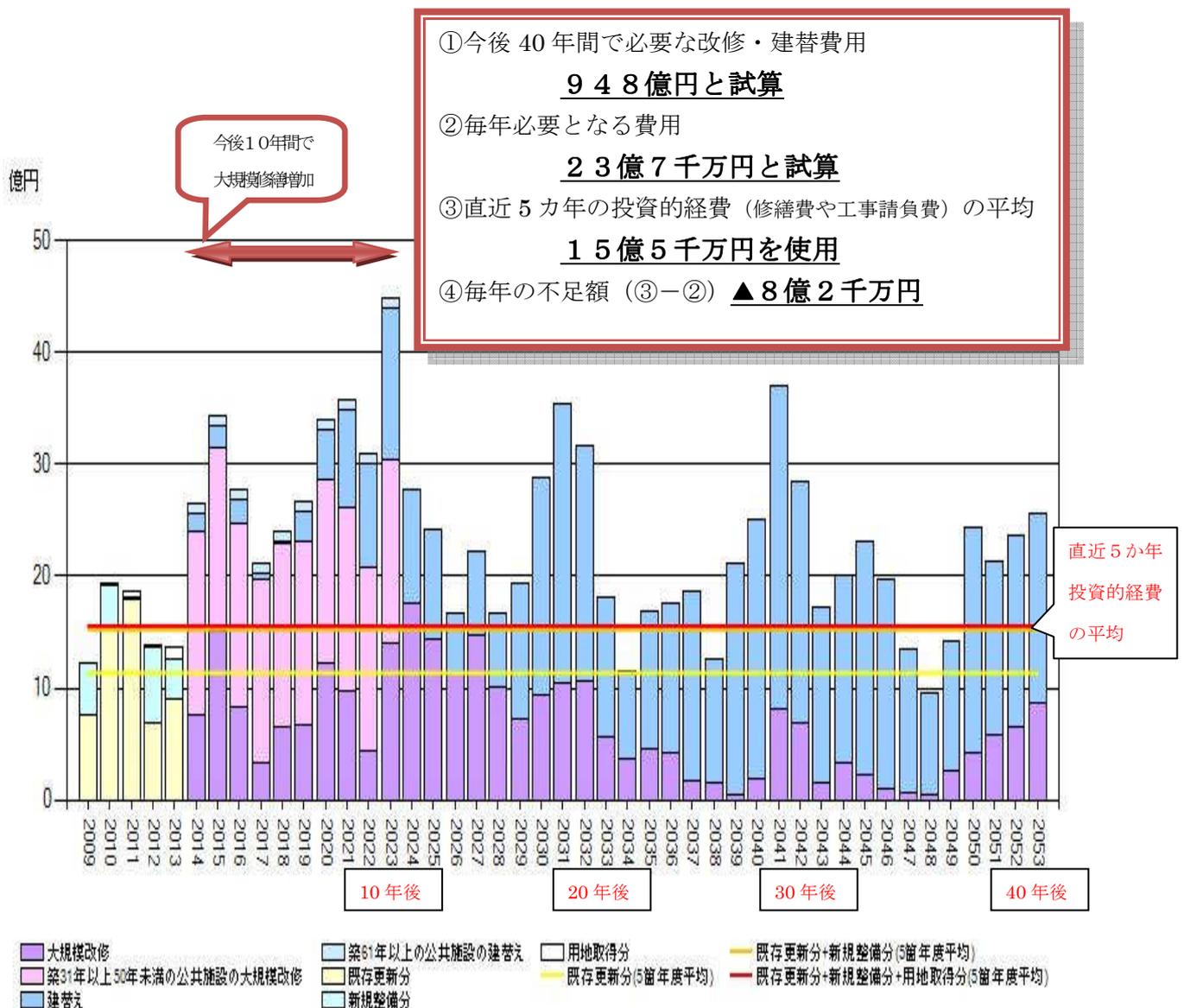


(5) 改修及び建替え事業費の試算

現在の公共施設をそのまま継続して保有する場合、インフラ資産を除く 274 施設（延床面積約 22 万 9 千㎡）において、今後 40 年間に必要となる改修、建替え費用を試算すると約 948 億円となり、毎年約 23 億 7 千万円の予算の確保が必要になります。

現状、公共施設に係る修繕費や工事請負費といった投資的経費は直近 5 年平均で約 15 億 5 千万円となっており、将来費用と比べると、毎年約 8 億 2 千万円の不足が生じることとなります。

また、将来予測では、少子高齢化等による扶助費の増加や生産者人口減少による自主財源の減少、更には地方交付税の減額など、施設の大規模修繕や建替え費用を試算どおりに捻出することは厳しい状況にあるといえます。



*この試算にインフラ資産（上下水道施設）を加えた場合、40年間に必要な更新費用は、2,373 億円、年平均 59 億 3 千万円となる。

4. 今後の方向性

(1) 今後の方向性

施設白書において、現状分析や課題整理を行った後、公共施設を取り巻く様々な環境を考慮しながら、次の様に取り組むこととします。

《公共施設白書を踏まえた今後の方向性》

方向性1 適正な保有 = 量の見直し

- ・適正な公共施設の量と機能の見直しについて検討。

方向性2 適切な管理 = 質の見直し

- ・適切で計画的な保全や維持管理の効率化を図り、施設の長寿命化に繋がる取組みの推進。

方向性3 持続可能な行財政運営

- ・将来に渡り維持可能な行財政運営の検証。

(2) 取組みの推進方針

3つの方向性を踏まえた上で、取組みの推進方針について以下のように定めます。

《取組みの推進方針》

✚ 全市的な取組み

- ・公共施設に係る課題対応については、市役所内の部・課の枠を超え全市的な取組みとします。
- ・また、公共施設については、市民が広く利用しているので、行政だけでなく、市民の皆様の協力を得ながら市全体として総合的に取り組みます。

✚ 計画的な取組み

- ・施設白書により、現状と課題を整理し、公共施設全体の見直しのための基本的な方針を検討するなど、具体的な取組みまで繋がるように、計画的に進めていきます。

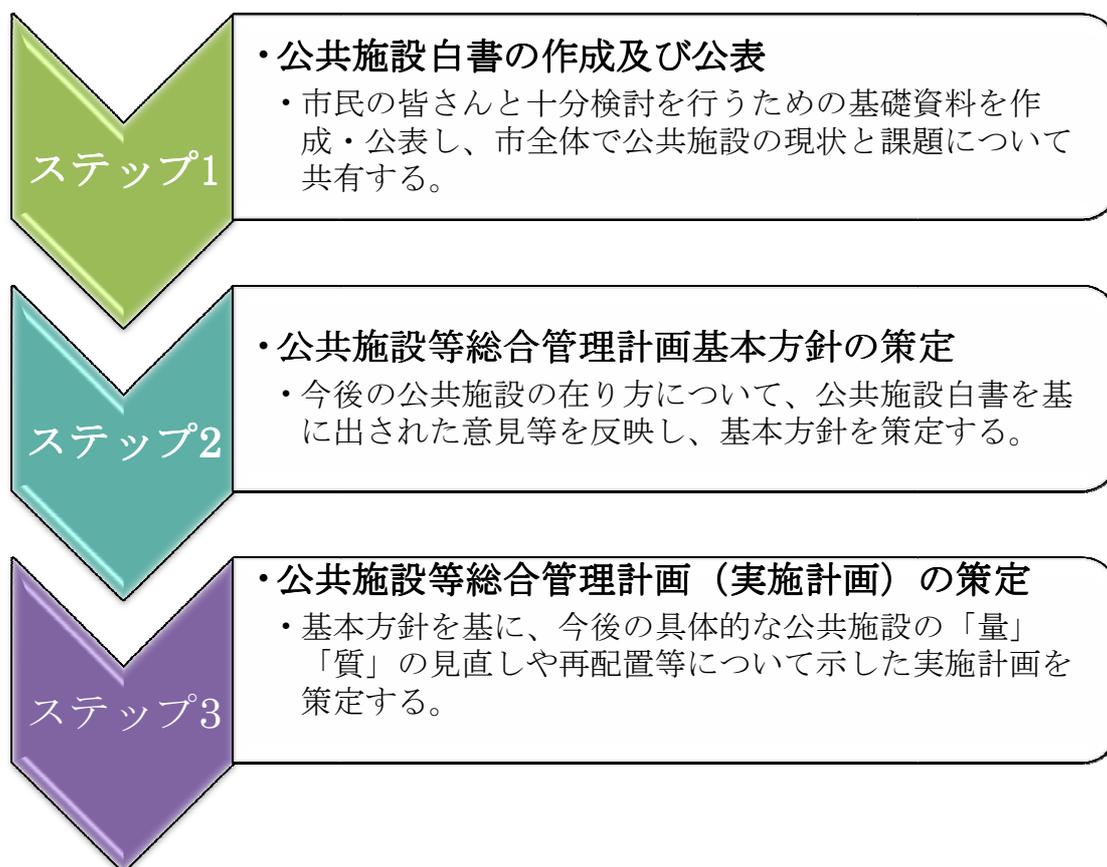
(3) 今後の取組み

現在本市が所有しているすべての公共施設を将来にわたり維持し続けることは、財政負担が大きく、非常に難しいと考えられます。さらに、人口の減少、少子高齢化の進展や生産年齢の人口の減少により、将来の財政状況は市税等の自主財源の減少や扶助費などの義務的経費の増大が予測され、公共施設等の改修や更新費用に充当する財源の確保が一層厳しさを増すものと想定されます。

このような現況をしっかりと踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営を基本としながら、公共施設全体の最適化を実現するため、社会経済情勢や地域特性を踏まえつつ、施設の再配置に向けた検討を進めて行く必要があります。

今回作成した「公共施設白書」は、今後、将来の公共施設のあり方について検討していくための1ステップと位置付けており、まずは本市の公共施設やインフラ資産の現状と課題を市民の皆様と情報共有することとしています。

◆今後の進め方



時代に即した良質な公共サービス提供の実現へ



長門市公共施設白書

< 概要版 >

発行：平成26年11月

長門市役所

企画総務部総務課経営改革室

山口県長門市東深川1339番地2

電話 0837-22-2111

FAX 0837-22-6435